

住宅用太陽光発電システムなどを 設置される方に補助金を交付します！

大山町では、太陽光発電システムの設置に加えて※「新・省エネルギー設備」を設置される方に対して補助金を交付します。

○設置後2年間、半年ごとに定期報告書を提出すること。

◆補助金額

○太陽光発電システム▼1キロワットあたり10万5千円（上限4キロワットまで）

※「新・省エネルギー設備」として対象となるもの

LED照明器具、エコキュート・エコジョーズなど、太陽熱温水器、小型風力発電、ペレットストーブ、薪ストーブ

◆補助金の受付開始日

平成22年4月から

◆補助金を受けられる条件

○自ら居住する（これから居住する）住宅に太陽光発電あるいは新・省エネルギー設備を設置すること。

○太陽光発電システム設備の場合、太陽光発電普及拡大センターの補助を受けて設置すること。（国からの補助金により、太陽光システム設置者に補助しています。別途交付規定があります。）

地上デジタル放送 受信のための支援

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送がまだ受信できない方に対して、「簡易チューナー」（一台）の無償給付を行います。

※支援は、現物給付です。各戸で購入されたチューナー、アンテナ等の費用は対象になりませんので、ご注意ください。

◆支援の対象世帯

日本放送協会（NHK）の受信料が全額免除の世帯

①生活保護などの公的扶助を受けている世帯

②障害者手帳を所持する方がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税の世帯

③社会福祉行政施設に入所されている、自らテレビを持ち込んでおられる世帯

◆支援の申請について

【既に日本放送協会（NHK）受信料全額免除の世帯】

・NHKから受信料全額免除証明書と支援申込書が送付されますので、支援申込書に必要事項を記入の上、同封の封書にて「総務省地デジチューナー支援実施センター」宛に送付してください。

【日本放送協会（NHK）受信料全額免除の該当世帯でまだ免除申請をしておられない世帯】

・免除申請の手続きが必要となりますので、②の方は印鑑・

障害者手帳をお持ちの上手続きを行ってください。

◆免除申請に関するお問い合わせ・手続き窓口

福祉介護課

☎ 0859・54・5207

中山支所総合窓口課

☎ 0858・58・6112

大山支所総合窓口課

☎ 0859・53・3311

◆支援申込み期間

平成22年度分の支援申込み受付期間は、平成22年7月2日（金）（消印有効）までです。

◆支援の申込みなどに関するお問い合わせ先

総務省 地デジチューナー支援実施センターナビダイヤル

☎ 0570・033840

☎ 044・969・5425

※悪質商法にご注意ください！

この支援による簡易なチューナーの給付、アンテナの改修工事などについて費用を請求することはありません。

また、関連商品・サービス売りつける悪質商法にもご注意ください。

平成23年
大山町成人式は
1月3日です



平成23年大山町成人式を次の日程で行います。

◆日時

平成23年1月3日（月）

午後1時30分開式

◆場所

保健福祉センターなわ

◆対象者

平成22年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた方で、町内在住者および出身者※対象となる町内在住者、出身者には、10月頃に式の案内をします。

※成人式実行委員も大募集しています。成人式挙行にかかわってみたい方、応募してみませんか。

◆問い合わせ先

社会教育課

☎ 0859・54・5212